

壱岐市農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦及び募集実施要項

令和 7年10月 1日

壱岐市及び壱岐市農業委員会では、農業委員会等に関する法律(平成28年4月1日改正)に基づき、令和8年2月28日での任期満了に伴う次期の農業委員の推薦及び募集を行います。また、農地利用最適化推進委員の推薦及び募集も併せて行います。

つきましては農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者となる推薦及び募集手続き等について、下記のとおり実施致します。

記

1. 業務内容

1) 農業委員

身 分	地方公務員法第3条第3項1号に規定する特別職の非常勤
職務内容	・農地の権利移動や転用等に係る調査及び許認可審議(毎月1回の定例会出席) ・担当区域内の農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務 ・農地利用最適化推進指針の作成・変更 ・農業者年金の加入推進、全国農業新聞の購読・推進 ・その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加
報 酬	「壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

2) 農地利用最適化推進委員

身 分	地方公務員法第3条第3項2号に規定する特別職の非常勤
職務内容	・担当区域内の農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務 ・農地利用最適化推進指針の作成・変更等への意見 ・農業者の経営と暮らしを応援する情報提供の取り組み(全国農業新聞の購読等) ・農地利用最適化に係る研修等への参加
報 酬	「壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

2. 任用期間

1) 農 業 委 員 令和8年3月1日～令和11年2月28日

2) 農地利用最適化推進委員 令和8年3月1日～令和11年2月28日

3. 推薦及び応募の資格

農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦を受ける者及び募集に応募する者は、次の全てにも該当する者とする。

なお、推薦及び応募において農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方の候補者となることはできるが、委員と推進委員を兼任することはできない。

1) 農 業 委 員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

2) 農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

共通条件事項(農業委員及び農地利用最適化推進委員)

- ・法令等により兼務が禁止されていない者
- ・市の職員でない者
- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しない者

4. 推薦及び募集を行う人数

1) 農 業 委 員 19名

2) 農地利用最適化推進委員 39名

○農地利用最適化推進委員が担当する地区割表

地区名	その地区の区域(行政区)名	人数
武生水	郷ノ浦町本村触・郷ノ浦町庄触・郷ノ浦町東触・郷ノ浦町永田触・郷ノ浦町片原触・郷ノ浦町郷ノ浦	2名
渡良・三島	郷ノ浦町渡良南触・郷ノ浦町渡良西触・郷ノ浦町渡良東触・郷ノ浦町麦谷触・郷ノ浦町渡良浦・郷ノ浦町大島・郷ノ浦町長島・郷ノ浦町原島	2名
柳田	郷ノ浦町物部本村触・郷ノ浦町田中触・郷ノ浦町柳田触・郷ノ浦町木田触・郷ノ浦町半城本村触・郷ノ浦町牛方触・郷ノ浦町大浦触	2名
沼津	郷ノ浦町新田触・郷ノ浦町里触・郷ノ浦町小牧東触・郷ノ浦町小牧西触・郷ノ浦町長峰本村触・郷ノ浦町長峰東触・郷ノ浦町有安触	2名
志原	郷ノ浦町平人触・郷ノ浦町釘山触・郷ノ浦町志原南触・郷ノ浦町志原西触・郷ノ浦町大原触	2名
初山	郷ノ浦町初山東触・郷ノ浦町初山西触・郷ノ浦町若松触・郷ノ浦町坪触	2名
勝本	勝本町東触・勝本町仲触・勝本町西戸触・勝本町大久保触・勝本町坂本触・勝本町北触・勝本町新城東触・勝本町片山触・勝本町新城西触	5名

鯨伏	勝本町立石西触・勝本町立石南触・勝本町立石仲触・勝本町立石東触・勝本町百合畑触・勝本町布気触・勝本町上場触・勝本町湯本浦・勝本町本宮仲触・勝本町本宮西触・勝本町本宮東触・勝本町本宮南触	3名
田河	芦辺町深江東触・芦辺町深江南触・芦辺町深江本村触・芦辺町深江栄触・芦辺町深江鶴亀触・芦辺町深江平触・芦辺町諸吉二亦触・芦辺町諸吉仲触・芦辺町諸吉東触・芦辺町諸吉本村触・芦辺町諸吉南触・芦辺町諸吉大石触・芦辺町芦辺浦	5名
那賀	芦辺町中野郷西触・芦辺町中野郷本村触・芦辺町中野郷仲触・芦辺町中野郷東触・芦辺町湯岳本村触・芦辺町湯岳今坂触・芦辺町湯岳興触・芦辺町住吉山信触・芦辺町住吉東触・芦辺町住吉前触・芦辺町住吉後触・芦辺町国分川迎触・芦辺町国分本村触・芦辺町国分東触・芦辺町国分当田触	4名
箱崎	芦辺町箱崎本村触・芦辺町箱崎釘ノ尾触・芦辺町箱崎谷江触・芦辺町箱崎江角触・芦辺町箱崎諸津触・芦辺町箱崎大左右触・芦辺町箱崎中山触・芦辺町瀬戸浦	4名
石田	石田町本村触・石田町南触・石田町石田西触・石田町石田東触・石田町印通寺浦・石田町妻ヶ島・石田町池田東触・石田町池田西触・石田町池田仲触・石田町筒城西触・石田町筒城東触・石田町筒城仲触・石田町山崎触・石田町久喜触・石田町湯岳興触・石田町湯岳射手吉触	6名

5. 推薦及び募集を行う期間

令和7年10月 1日(水) から 令和7年10月31日(金) まで (31日間)

6. 推薦及び募集に係る手続き

1) 推薦による手続き(共通)

推薦をする者の代表者及び団体等は、必要事項を記載したうえで、各委員候補者推薦届出書(様式第1号)に必要書類を添えて提出するものとする。

2) 応募による手続き(共通)

応募する者は、必要事項を記載したうえで、各委員候補者応募届出書(様式第2号)に必要書類を添えて提出するものとする。

7. 推薦及び募集に係る書類の提出先

推薦をする者の代表者及び団体等並びに募集に応募する者は、「6 推薦及び応募に係る手続き」に指定した書類を農業委員にあっては壱岐市長宛に、また、農地利用最適化推進委員にあっては農業委員会宛に提出するものとする。

1) 提出方法

書類は封入のうえ、封筒の表に「農業委員公募」又は「農地利用最適化推進委員公募」と朱書き、郵送又は持参により提出する。なお、郵送による提出は、募集期限までに市役所に必着するものとする。

2) 提出場所及び問い合わせ先

農 業 委 員 : 壱岐市産業推進部農林課まで
〒811-5215 壱岐市石田町石田西触1290番地
電話: 0920-44-6112(内線 412) FAX: 0920-44-6020

農地利用最適化推進委員: 壱岐市農業委員会まで
〒811-5215 壱岐市石田町石田西触1290番地
電話: 0920-44-5009(内線 611) FAX: 0920-44-6020

8. 推薦及び募集状況の公表

推薦及び応募の状況について、市ホームページ等で、提出のあった推薦及び応募にかかる書類をもとに次のとおり公表する。

1) 推薦及び募集状況の公表時期(予定)

- ・中間公表: 令和7年10月17日(金)
- ・最終公表: 令和7年11月 4日(火)

2) 公表する事項

- ・推薦及び応募書面に記載された事項のうち、住所を除く氏名、職業、年齢等とする。

9. 選考方法及び選考結果の公表

1) 農 業 委 員

現職の壱岐市農業委員の評価、意見を参考に、提出された書類をもとに選考する。なお、必要に応じて、面接や関係者からの意見聴取等を行う場合がある。

結果については、令和7年12月市議会の承認を得たのち、令和8年2月上旬に市ホームページ等により公表する。

2) 農地利用最適化推進委員

農業委員会の総会において、提出された書類をもとに選考する。なお、必要により、面接や関係者からの意見聴取等を行う場合がある。

結果については、農業委員による総会(令和8年3月)での決定を得たのち、令和8年3月上旬に市ホームページ等により公表する。

10. その他の注意事項

- 1) 提出された書類は理由の如何にかかわらず返却しない。
- 2) 推薦届出書及び応募届書の提出は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の候補者となるためのもので、委員及び推進委員となることが決定されたものではない。
- 3) 推薦及び応募等に関する経費は、関係当事者の自己負担とする。
- 4) 推薦及び応募に係る様式は、市ホームページからダウンロードするか、農林課・農業委員会事務局で入手すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

壱岐市長 様

推薦代表者（団体）住所

氏名

印

壱岐市農業委員会委員候補者推薦届出書

委員候補者として下記の者を推薦したく、関係書類を添えて提出します。

記

1. 委員候補者の推薦をうける者の概要

(ふりがな) 氏 名			性別	男・女
	⑥			
住 所				
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)			
職 業			農地利用最適化推進委員との重複候補推薦（応募）の有無	有・無
経 歴				
農業経営 の 状 況	① 作目営農類型： ② 経営耕地面積：田 アール 畑 アール 樹園地 アール ③ 家畜飼養頭羽数： 頭・羽 ④ 農業労働力： 人（注：候補者本人を含む）			
認定農業者等の 該当事項 (法施行規則第5条 第1項第4号)	① 認定農業者である個人 ② 認定農業者である法人の役員及び使用人（農場長など）			

2. 上記の委員候補者を推薦する者（団体）の概要

(1) 農業者（地区）推薦

(推薦者 1)

(ふりがな) 氏 名	⑩	性別	男・女
住 所			
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)		
職 業			

(推薦者 2)

(ふりがな) 氏 名	⑩	性別	男・女
住 所			
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)		
職 業			

(2) 団体推薦

(ふりがな) 団 体 名	
代表者職氏名	⑩
所 在	
団体の目的	
構成員数	
構成員 の資格	
その他の 要件等	

3. 推薦の理由

4. 添付書類

- ① 委員候補者推薦届出承諾書（別紙 1）
- ② 宣誓書（別紙 2）
- ③ 壱岐市以外に在住の場合は住民票

令和 年 月 日

印

(ふりがな) 氏名		性別	男・女
住所			
生年月日	昭・平 年 月 日生（満 歳）		
職業		農地利用最適化推進委員との重複候補推薦（応募）の有無	有・無
経歴			
農業経営の状況	① 作目営農類型： ② 経営耕地面積：田 アール 畑 アール 樹園地 アール ③ 家畜飼養頭羽数： 頭・羽 ④ 農業労働力： 人（注：候補者本人を含む）		
認定農業者等の該当事項 （法施行規則第5条第1項第4号）	① 認定農業者である個人 ② 認定農業者である法人の役員及び使用人（農場長など）		

2. 応募の理由

3. 添付書類

- ①宣誓書（別紙2）
- ②老岐市以外に在住の場合は住民票

(別紙 1)

委員候補者推薦届出承諾書

私は、この度の壱岐市農業委員会委員の選任における下記推薦者による委員候補者となることを承諾します。

令和 年 月 日

推薦届出者（団体）代表者

様

委員候補者 住所

氏名

印

(別紙2)

宣 誓 書

私は、農業委員会委員候補者として、農業委員会等に関する法律第8条
第4項の規定による委員となることができない者でないことを誓います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑩

(様式第1号)

令和 年 月 日

壱岐市農業委員会長 様

推薦代表者（団体）住所

氏名

印

壱岐市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者推薦届出書

推進委員候補者として下記の者を推薦したく、関係書類を添えて提出します。

記

1. 推薦をうける地区名

2. 推進委員候補者の推薦をうける者の概要

(ふりがな) 氏 名			性別	男・女
	印			
住 所				
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)			
職 業		農業委員との重複候補推薦（応募） の有無	有・無	
経 歴				
農業経営 の 状 況	① 作目営農類型： ② 経営耕地面積：田 アール 畑 アール 樹園地 アール ③ 家畜飼養頭羽数： 頭・羽 ④ 農業労働力： 人（注：候補者本人を含む）			
他の地区からの推 薦、又は他の地区 へ応募の有無	有・無 (有の場合の地区名：)			

3 上記の推進委員候補者を推薦する者（団体）の概要

(1) 農業者（地区）推薦

(推薦者 1)

(ふりがな) 氏 名	⑩	性別	男・女
住 所			
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)		
職 業			

(推薦者 2)

(ふりがな) 氏 名	⑩	性別	男・女
住 所			
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)		
職 業			

(2) 団体推薦

(ふりがな) 団 体 名	
代表者氏名	⑩
所 在	
団体の目的	
構成員数	
構成員 の資格	
その他の 要件等	

4. 推薦の理由

5. 添付書類

- ① 推進委員候補者推薦届出承諾書（別紙 1）
- ② 宣誓書（別紙 2）
- ③ 竜崎市以外に在住の場合は住民票

(様式第2号)

令和 年 月 日

壱岐市農業委員会長 様

推進委員候補者 住所

氏名

印

壱岐市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者応募届出書

推進委員候補者として応募したく、関係書類を添えて提出します。

記

1. 応募をする地区名

2. 推進委員候補者として応募する者の概要

(ふりがな) 氏 名	⑩		性別	男・女
住 所				
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)			
職 業		農業委員との重複候補推薦(応募)の有無	有・無	
経 歴				
農業経営 の 状 況	① 作目営農類型： ② 経営耕地面積：田 アール 畑 アール 樹園地 アール ② 家畜飼養頭羽数： 頭・羽 ③ 農業労働力： 人(注：候補者本人を含む)			
他の地区からの推薦、又は他の地区へ応募の有無	有・無 (有の場合の地区名：)			

3. 応募の理由

4. 添付書類

- ①宣誓書（別紙2）
- ②老岐市以外に在住の場合は住民票

(別紙2)

宣 誓 書

私は、農業委員会農地利用最適化推進委員候補者として、農業委員会等に関する法律第18条第4項の規定による推進委員となることができない者でないことを誓います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑩